

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

団体名 下田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,582,579	2,250,280	240,613	6,073,472

1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,067,373	8,794,121	273,252	262,187	185,628	9,213,643	
下田市駅前広場整備事業特別会計	12,206	11,529	677	677	—	—	
下田市公共用地取得特別会計	40,164	40,164	—	—	37,155	—	
一般会計等	9,068,550	8,794,621	273,929	262,864	—	9,213,643	

繰入金	185,628千円
特別会計計	52,754千円
国保出産精算	1,167千円
老保	38,209千円
介護	13,122千円
水道(浄化槽)	246千円
財産区	10千円
基金計	132,874千円
財調	87,573千円
減債	18,862千円
交通安全	3,700千円
ほのほの	20,000千円
奨学振興	2,439千円
教育振興	300千円

※一般会計の他会計等からの繰入金は、特別会計からの繰入金及び基金繰入金である。
繰入金の内訳は欄外記載のとおりであり、財産区は須崎財産区からの選挙事務費用である。
公共用地取得特別会計の他会計繰入金は一般会計からである。
一般会計等とは普通会計(一般会計+駅前広場整備事業特別会計+公共用地取得特別会計)を指し、会計間相互で重複する額 37,155千円及び借換債5,800千円を歳入・歳出から除いてあるので、各会計間の合計額とは一致しない。
財産区に係る会計はこの表には記載しないため、下田市稲梓財産区特別会計を除く。

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
下田市水道事業会計	645,008	617,493	27,515	194,866	10,973	3,208,735	—	法適用企業
下田市下水道事業特別会計	2,910,872	2,901,641	9,231	9,231	715,000	8,524,584	7,143,601	法非適用企業
下田市集落排水事業特別会計	26,312	25,048	1,264	1,264	17,375	99,201	95,728	法非適用企業
下田市国民健康保険事業特別会計	3,499,678	3,345,261	154,417	154,417	165,040	—	—	基金繰入0
下田市介護保険特別会計	1,815,976	1,800,634	15,342	15,342	292,450	—	—	基金繰入9,988
下田市老人保健特別会計	302,495	301,915	580	580	22,133	—	—	
下田市後期高齢者医療特別会計	274,801	271,222	3,579	3,579	64,240	—	—	
公営企業会計等計	—	—	—	379,279	—	11,832,520	7,239,329	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
※水道事業会計の他会計等からの繰入金内訳は、一般会計4,254千円、下水道事業特別会計 6,719千円(税抜)である。
下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計の他会計等からの繰入金は一般会計からである。介護保険特別会計の他会計等からの繰入金は一般会計及び介護給付費準備基金からである。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考	平成20年度 負担金額
下田地区消防組合	724,297	684,655	39,642	9,320	—	204,429	156,366		386,546
南豆衛生プラント組合	174,303	166,402	7,901	7,901	—	1,053,739	668,071		103,104
伊豆斎場組合	36,886	36,181	705	705	1,000	—	—	基金繰入1,000	11,302
共立湊病院組合(病院事業会計)	2,169,158	2,238,106	△ 68,948	1,289,611	139,422	718,958	130,131	法適用企業	負担金 49,417 出資金 5,414
共立湊病院組合(介護老人保健施設特別会計)	29,624	29,624	—	—	—	561,587	—		0
静岡県市町総合事務組合	8,660,707	8,520,925	139,782	139,782	1,880,000	—	—		157,124
静岡県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	3,062,496	3,047,610	14,886	14,886	—	—	—		908
静岡県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	262,915,461	253,063,787	9,851,674	9,851,674	1,789,949	—	—		215,978
静岡地方税滞納整理機構	232,080	218,700	13,380	13,380	—	—	—		2,728
一部事務組合等計	—	—	—	11,327,259	—	2,538,713	954,568		932,521

※共立湊病院組合への負担金(繰入金)総額は、病院事業分54,831千円に第2次救急補助金18,470千円を加えた73,301千円である。
静岡県市町総合事務組合への負担金額は普通会計の退職手当負担金である。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)下田市振興公社	△ 1,069	107,348	110,000	2,000	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等計	—	—	110,000	2,000	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	214,480	326,907	112,427
減債基金	22,517	42,671	20,154
その他充当可能基金	808,612	875,748	67,136
充当可能基金計	1,045,609	1,245,326	199,717

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.55	4.32	△ 0.23	△ 14.41	△ 20.00	下田市水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	11.99	10.57	△ 1.42	△ 19.41	△ 40.00	下田市下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	17.4	16.7	△ 0.7	25.0	35.0	下田市集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	143.4	137.0	△ 6.4	350.0	—	—	—	—	—
財政力指数	0.56	0.56	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率	90.4	88.6	△ 1.8	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。